

環境報告書

2018



明日を担う交通ネットワークづくりに貢献します。

鉄道・運輸機構



Japan Railway
Construction, Transport and
Technology Agency (JRCT)

目 次

ごあいさつ	2
I 鉄道・運輸機構の概要	3
1. 沿革・目的	3
2. 事業概要	3
3. 基本情報	4
II 環境行動計画の基本的事項	5
III 事務・事業に係る環境配慮への取組み	7
1. 地球温暖化対策	9
2. 建設廃棄物対策	12
3. 工事排水と掘削土の適切な処理	12
4. 生物多様性の保存	13
5. 土地処分に伴う特定有害物質への対応	13
6. 事務に関する環境負荷低減の取組み	14
IV 環境に関する情報発信と社会貢献活動	17
1. 「鉄道の日」記念イベントの参加等	17
2. 内航船舶技術支援セミナー等の開催	17
3. 鉄道建設工事現場見学会等への協力	18
4. 地域環境保全活動	18
V その他	20
1. マテリアルフロー	20
2. 「環境報告の記載事項等に関する告示」及び「環境報告ガイドライン」との対応	21
3. より良い環境報告書を目指して	22

環境報告書2018の編集方針

この報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(平成16年法律第77号)」第9条の規定に基づき、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構における、2017年度の業務に関する環境配慮の取組みについて報告するために作成したものです。

当機構の環境配慮の取組みや業務内容について、多くの方々にご理解いただく一助になれば幸いです。

■報告対象組織

鉄道・運輸機構(本社および地方機関)

■報告対象期間

2017年4月1日～2018年3月31日

※期間外の内容も一部掲載しています。

■参考にしたガイドライン

環境省環境報告書の記載事項等の手引き

環境省環境報告ガイドライン(2012年版)

■発行情報

前回:2017年9月

次回予定:2019年9月

ごあいさつ

私たち鉄道・運輸機構は、整備新幹線をはじめとする良質な鉄道の建設、鉄道の助成、海運事業者との共有方式による船舶建造、旧国鉄から承継した土地の処分などの事業を通じ、安全で安心な、かつ環境にやさしい交通ネットワークづくりに貢献してまいりました。

地球温暖化対策において、わが国の二酸化炭素排出源の約2割を占める交通運輸部門における取組みは重要であり、他の輸送機関と比べてエネルギー効率に優れた鉄道の建設や船舶の整備などを通じた地球環境にやさしい交通ネットワークの構築が必要です。

当機構においては、2018年4月に新たに策定しました第4期環境行動計画に基づき、事務・事業における環境負荷の低減や環境への配慮等の取組みを推進しているところです。

2017年度の当機構の主な取組みをご紹介いたしますと、まず、鉄道の建設につきましては、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）、北陸新幹線（金沢・敦賀間）、九州新幹線（武雄温泉・長崎間）等整備新幹線をはじめとした各種鉄道建設について、環境に配慮しながら、迅速かつ着実に進めております。

次に、船舶共有建造につきましては、2017年度に竣工した共有船舶19隻のうち、環境にやさしい船舶として二酸化炭素低減化船12隻、海洋汚染防止対策船が1隻の合計13隻と半数以上を占めており、環境負荷低減に貢献しております。

このほか、当機構のオフィス活動から排出されるCO₂について、蛍光灯の間引きの節電対策や自動車燃料の削減対策としてエコドライブの実施等、CO₂削減へ向けた取組みを推進しており、地域社会への貢献活動にも積極的に参加しております。

当機構は、今後とも国民の皆様のニーズ、社会経済情勢の動向に的確に対応しつつ、豊かで美しい自然環境と調和した未来の交通ネットワークづくりを通じて、社会に貢献してまいります。引き続き、皆様からの温かいご支援とご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2018年9月

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

理事長

北村 隆志



I 鉄道・運輸機構の概要

1. 沿革・目的

鉄道・運輸機構は、日本鉄道建設公団（1964年3月設立）と運輸施設整備事業団（1997年10月設立）が統合して、2003年10月1日に設立された法人です。

鉄道の建設や、鉄道事業者、海上運送事業者などによる運輸施設の整備を促進するための助成などの支援を行うことを通じて、大量輸送機関を基幹とする輸送体系の確立などを図ることを目的としています。

2. 事業概要

■鉄道の建設

我が国の鉄道ネットワークの整備を推進するため、国土交通軸を形成する新幹線や、都市圏における利便性の向上のための都市鉄道等を建設しています。

また、鉄道整備に関する各種調査等を行っています。



■鉄道の助成

国からの補助金等やJR本州3社から收受する既設四新幹線譲渡収入を活用した鉄道施設の整備等に対する助成及び旧国鉄の長期債務の償還・利払い等の業務を行っています。



■船舶共有建造

国内旅客船及び内航貨物船の建造にあたり、船舶共有建造業務を通じて低利・長期の資金を安定供給するとともに、建造に関する技術支援を行っています。



■地域公共交通出資

持続的な地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業への出資等を行っています。



■国鉄清算事業

旧国鉄職員等への年金費用等の支払、旧国鉄から承継した資産の処分、JR北海道、JR四国及びJR貨物会社の経営自立支援などを行っています。

3. 基本情報

- ・名称 独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
(略称：鉄道・運輸機構)
- ・英文名称 Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency
(略称：JR TT)
- ・設立 2003年10月1日
- ・本社所在地 神奈川県横浜市中区本町6-50-1（横浜アイランドタワー）
- ・理事長 北村 隆志
- ・資本金 1153億7115万9986円（2016年12月9日現在）
- ・職員数 1,586名（2018年4月1日現在）
- ・ホームページ <http://www.jrtt.go.jp/>

シンボルマーク



このシンボルマークは、鉄道・運輸機構の主な業務をあらわし、力を合わせて伸びていく機関の未来を表現しています。色彩は、グリーンが陸、ブルーが海を、また、地球環境への配慮を表現しています。

※このシンボルマークは、機関の登録商標です（登録第4857757号）。

・組織

本社
(神奈川県横浜市)

東京支社
(東京都港区)

大阪支社
(大阪府大阪市)

北海道新幹線建設局
(北海道札幌市)

九州新幹線建設局
(福岡県福岡市)

青森工事事務所
(青森県青森市)

関東甲信工事局
(神奈川県横浜市)

Ⅱ 環境行動計画の基本的事項

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法（平成14年法律第180号）に規定された機構の目的を役職員が共通の認識の下に一丸となって達成することができるよう、基本理念等を策定するとともに、業務運営に当たっての環境配慮の方針等を「環境基本方針」等として策定しています。

【基本理念】

明日を担う交通ネットワークづくりに貢献します。

- ・ 安全で安心な、環境にやさしい交通ネットワークづくりに貢献します。
- ・ 交通ネットワークづくりを通じ、人々の生活の向上と経済社会の発展に寄与します。
- ・ 交通ネットワークづくりに当たっては、確かな技術力、豊富な経験、高度な専門知識を最大限に発揮します。

行動指針

1. 社会の変化に対応して、新しい取組みに積極的に挑戦します。
2. 高い倫理観を持って、法令や社会のルールを順守し、責任ある行動をとります。
3. 業務の透明性、効率性を高めて、厚い信頼を確立します。
4. 一人一人が果たすべき役割を自覚して、力を結集し、チーム力を高めます。
5. 働きがいのある職場での研鑽を通じて、自らも成長します。

【環境基本方針】 (2013年8月27日最終改正)

鉄道・運輸機構は、陸上運送、海上運送等の円滑化を図り、国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを使命とし、地球環境の保全に積極的に取り組み、豊かで美しい自然環境と調和した未来の交通ネットワークづくりを通じて、社会に貢献します。

1. 鉄道の建設、鉄道事業者、海上運送事業者などによる運輸施設の整備を促進するための助成などの支援など事業活動のすべての領域で環境負荷の低減に努めます。
2. 環境保全に関する法令および自主基準を遵守します。
3. 地域の環境保全活動に積極的に参加し、地域社会に貢献します。

環境基本方針の下、機構の事務・事業活動に伴う環境負荷の低減を推進していくことを目的として、これまでの環境配慮の取組みの成果と近年の地球環境問題の深刻化などを踏まえ環境配慮に関する取組みの具体的な内容を環境行動計画として定めています。

【環境行動計画の概要】

1. 対象期間

策定時（2014年度）から「第3期中期計画」期間の終了する2017年度まで。

2. 機構の事務・事業に係る環境配慮への取組み

鉄道建設や船舶共有建造等において温室効果ガス（CO₂）の排出量が少ない環境にやさしい交通体系の整備、建設廃棄物のリサイクルや環境配慮への取組みのため、以下の環境負荷低減対策に取組む。

- (1) 地球温暖化対策
- (2) 建設廃棄物対策
- (3) 工事排水と掘削土の適切な処理
- (4) 生物多様性の保全
- (5) 土地処分に伴う特定有害物質への対応
- (6) 事務に関する環境負荷低減の取組み

3. 「環境にやさしい交通体系の整備」への理解及び地域社会とのパートナーシップを築き上げるため、関係行事への参加や現場見学会等の開催、地域の環境保全活動への協力を推進する。

※ 本報告書公表時（2018年9月）は、第4期環境行動計画（2018年度から2022年度まで）に基づく取組みを進めています。

III 事務・事業に係る環境配慮への取組み

III 事務・事業に係る環境配慮への取組み

■日本の部門別CO₂排出量(2016年度)

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスのうち、多くを占めているのがCO₂です。

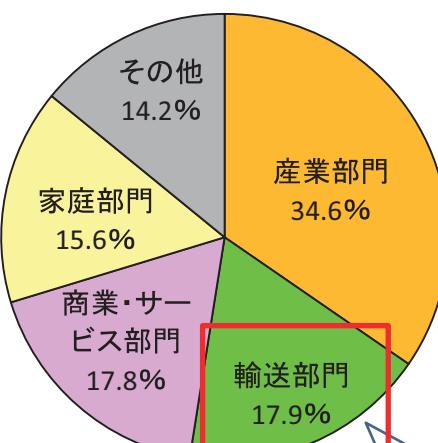
2016年度の国内でのCO₂排出量のうち、運輸部門は約2割を占めています。

運輸部門のCO₂排出量をみると、自動車が86.2%と大半を占めているのに対して、船舶は4.8%、鉄道は4.3%となっており、全体に占める割合はわずかとなっています。

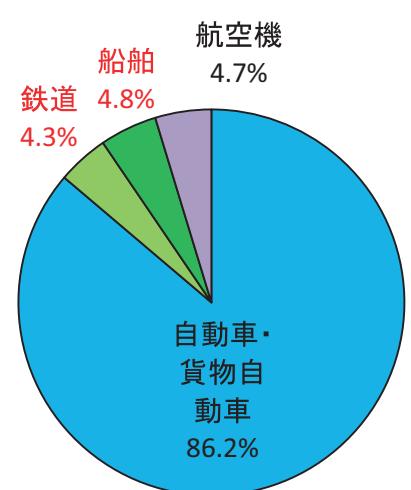
鉄道や船舶は大量輸送機関であることから、1回の輸送で多くの人や物を運ぶことができます。

人や物を1km運ぶ際のCO₂排出量でみると、旅客輸送では自家用乗用車と比べ鉄道は約7分の1、貨物輸送では営業用貨物車と比べて鉄道は約11分の1、船舶は約6分の1のCO₂排出量です。

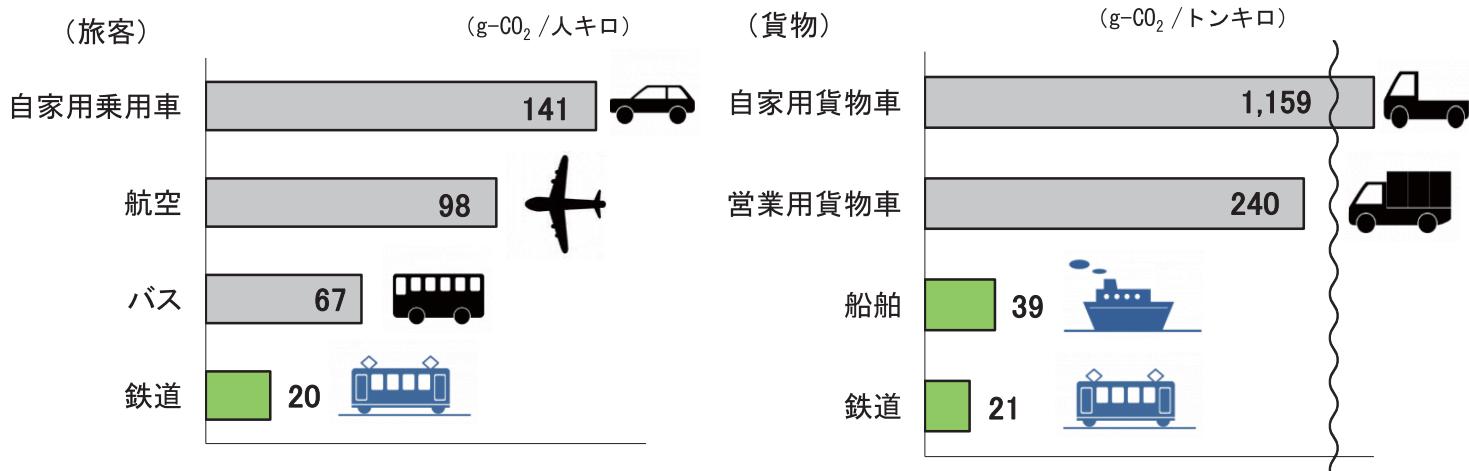
このように、鉄道や船舶は他の輸送機関に比べてエネルギー効率に優れた環境にやさしい輸送機関です。機関では、鉄道や船舶の建設・整備等を着実に行うことで、CO₂排出量の少ない環境にやさしい交通体系の整備に貢献しています。



【輸送部門の内訳】



輸送量当たりのCO₂排出量 (2016年度)



※ 国土交通省総合政策局環境政策課HP公表資料に基づき作成しています。

■グリーンボンドの発行に向けた取組み

都市鉄道利便増進事業（神奈川東部方面線※1）の建設にあたり、2017年度に事業費調達の手段として発行した債券が、環境省よりグリーンボンドガイドラインに適合すると認められ、独立行政法人として初のグリーンボンドの発行となりました。

これにより、投資家層の拡大を図るとともに、事業の社会的意義を幅広く訴求する取り組みを行いました。

本債券は日本におけるESG投資（※2）の発展に寄与した案件として、キャピタル・アイが選出するBest Deal of 2017（財投機関債部門）を受賞しています。

詳細は機構のHPのIR情報（<http://www.jrtt.go.jp/05ir/ir-greenbond.html>）をご参照ください。

※1 本事業は利便性の向上に加え、鉄道の整備に伴い自動車から神奈川東部方面線に旅客が転移することによるCO₂やNOx削減といった環境改善効果を見込んでいます。



※2 環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)に関する情報を考慮した投資。



第109回債(グリーンボンド)は、キャピタル・アイの
“BEST DEAL OF 2017”を受賞しました

講評

財投機関として初めての円建てグリーンボンド。環境省が制定したモデル発行事例の第1号案件でもあった。発行意義に賛同した投資家から旺盛な需要を集め、発行額の3倍近い積み上がりとなり、25件の投資表明があった。日本におけるESG投資の発展に寄与した案件。



III 事務・事業に係る環境配慮への取組み

1. 地球温暖化対策

■ベルトコンベア方式によるトンネル掘削土の運搬

トンネル工事では、掘削に伴い発生した土砂を坑内から現場内の土砂仮置場まで、ダンプトラック等の重機で搬出するのが一般的ですが、北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の後志トンネル工区や九州新幹線（武雄温泉・長崎間）の久山トンネル工区などでは、ベルトコンベアにより土砂を搬出する方式を採用しています。

この方式により、土砂を搬出する際にダンプトラック等の重機から排出されるCO₂が削減され、地球温暖化対策に資するとともに、トンネル内作業の安全性の向上や排気ガス・粉塵の減少等によるトンネル作業環境の改善に貢献しています。



従来のダンプトラックによる搬出

改善



ベルトコンベアによる土砂搬出(坑内)



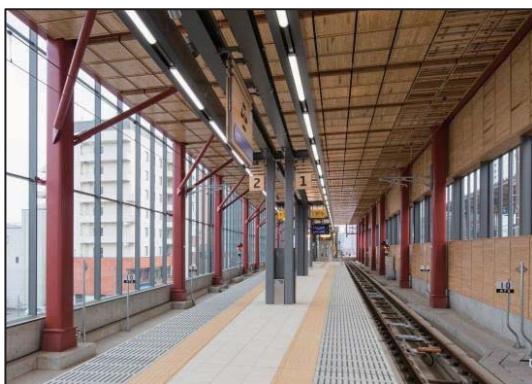
ベルトコンベアによる土砂搬出(坑外)

■木材の循環的利用(えちぜん鉄道福井駅)

えちぜん鉄道福井駅において、ホーム及びコンコースの天井や壁面などの仕上げに、福井県産杉材をふんだんに使用しています。福井駅付近連続立体交差事業施行者の県から、委託者であるえちぜん鉄道株式会社を通じて県産杉材利用の要望を受け、地域と協働してCO₂削減に努めました。

建築材料として木材を使用している間は、そこに炭素が固定されることになり、その木材資源としての再利用を行うことで、廃棄に伴う燃焼・腐敗によるCO₂放出を最低限にすることができます。

また、国産木材を使用することによって、国内の人工林の健全な循環に繋げ、地球環境の保全に貢献しています。



ホーム階・天井・壁仕上げ材に使用



コンコース階・天井・壁仕上げ材に使用



木材資源の循環的利用のイメージ
(林野庁ウェブサイトより)

■ダウンライトのLED化

駅のコンコースや事務室、車両基地等に使用しているダウンライトに、LED照明器具を採用しました。

従来の照明器具に比べ、効率が良く、電力消費量を削減することが可能です。これにより、ダウンライトの電力消費量を約50%軽減されるとともに、光源の長寿命化が図られました。



北陸新幹線 黒部宇奈月温泉駅

III 事務・事業に係る環境配慮への取組み

■駅屋根にソーラーパネルを設置し照明等に活用（小田急小田原線工事）



下北沢駅における自然採光と太陽光パネル
(小田急電鉄株提供)

小田急小田原線工事の全3駅において、屋根にガラス素材を用いて自然採光を取り入れるほか、太陽光発電システムを導入することにより使用電力量の削減をめざしています。

■フライアッシュをコンクリートに有効利用

フライアッシュは、石炭火力発電所で副産される石炭灰、すなわち、産業副産物から採取される再生資源です。

フライアッシュをコンクリートの混和材として有効利用したフライアッシュコンクリート（以下、FAコンクリート）は、高炉セメントと同様にアルカリシリカ反応（以下、ASR）の抑制効果があります。

ASRとは、コンクリートの材料の1つである骨材に特定の物質が多く含まれると発生し、コンクリートにひび割れが生じてしまう劣化現象です。

一般的に、ASRの発生を防ぐために、セメントと骨材に含まれる反応性の物質量の規制やJISで規定される試験により、材料を選定しております。しかし、これを満たす材料を得るため、遠方から材料を運搬しなければならない場合、エネルギー消費量の増加に繋がります。

このような状況の中、近年の石炭火力発電の増加もあり、フライアッシュの供給が安定している地域では、FAコンクリートの適用により、エネルギー消費量の緩和が期待されます。

北陸新幹線（金沢・敦賀間）の工事においては、FAコンクリート実用化の研究を行い、その結果、FAコンクリートの適用が可能となりました。廃棄物の再利用と構造物の質の向上が両立可能となつたケースでもあります。



フライアッシュ



北陸新幹線におけるFAコンクリートの適用
(場所打ち杭)

2. 建設廃棄物対策

■建設廃材の積極的利用

廃材となったコンクリート塊を破碎して生成される再生碎石が工事目的物に要求される品質基準を満たす場合、工事での利用を積極的に行ってています。同様に、アスファルトコンクリート発生材を再資源化した再生加熱アスファルト混合物についても、利用しています。

再生材の種類	主な利用用途
再生碎石	埋戻し材、付替道路の路盤材、仮設ヤードの造成の路盤材
再生加熱アスファルト混合物	変電所及び車両基地等の舗装、付替道路工事舗装



再生碎石の路盤材への使用



再生加熱アスファルト混合物による舗装

3. 工事排水と掘削土の適切な処理

■トンネル工事に伴う排水処理



濁水処理設備

トンネル工事では周辺地盤からトンネル内に流れ込んだ地下水が掘削土砂等と混じり合いますが、そのまま河川等へ放流すると周辺環境へ大きな影響を及ぼします。

このため工事排水については、各地方自治体の条例等で設定する排水基準（pH（水素イオン濃度）や濁度等）を満足するよう、濁水処理設備を設置して適切な排水処理を行っています。

III 事務・事業に係る環境配慮への取組み

■発生土の他事業への利用

トンネル掘削等に伴い発生した土砂は、他の工区の盛土材等として流用するほか、他の公共工事（埋立整備、宅地開発、駅周辺整備事業）などの盛土や埋立土として積極的に譲渡しており、建設発生土の有効利用に努めています。



公園整備に利用



嬉野温泉(仮称)駅周辺整備事業
で利用

4. 生物多様性の保存

機構では、工事等が生物多様性にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ適正に調査・予測・評価を行い、必要な環境保全措置を講ずるとともに、絶滅危惧等に選定されている動植物種の保護に配慮するなど、工事中・工事後の事後評価を実施しています。



中池見湿地
(ラムサール条約登録湿地)



ノジコ
(準絶滅危惧 (NT))



サルメンエビネ
(絶滅危惧 II 類 (VU))



アブラボテ
(準絶滅危惧 (NT))

5. 土地処分に伴う特定有害物質への対応

旧国鉄から承継し処分した土地において、基準値を超える特定有害物質がある場合には、適切な処理を実施しています。

6. 事務に関する環境負荷低減の取組み

機構では、オフィス活動における環境負荷低減に向け、CO₂の排出量等の削減、省資源やグリーン調達の推進に取り組んでいます。

■環境負荷低減の推進体制

機構では、環境への取組事項を計画的かつ効果的に実施するための先導役として各職場に「エコリーダー」を設置し、環境意識の浸透に努めています。また、本社と地方機関による環境行動計画の実施状況を点検するため、「環境行動計画推進会議」を開催しています。



本社エコリーダー会議



環境行動計画推進会議

■具体的な取組み内容

昼休み時間帯の照明の消灯・パソコン電源オフに努めており、社内放送による呼びかけを行っています。

月1回程度、終業後に担当職員がパソコンの電源オフを見回るエコタップ巡回を実施し、オフになっていない者にはイエローカードを配付して、注意喚起を図っています。

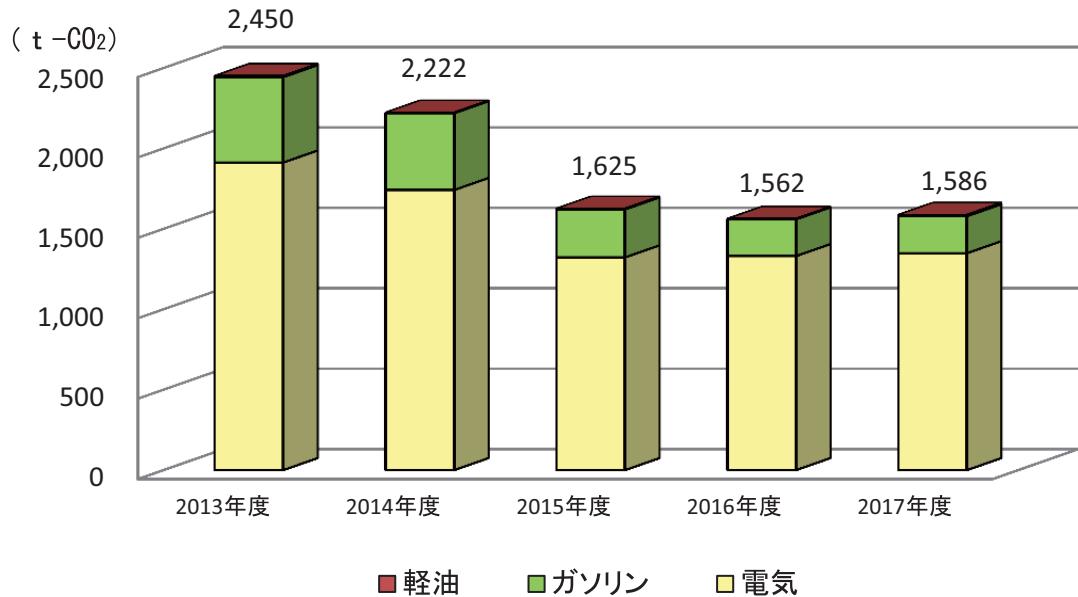
その他、蛍光灯の間引き、パソコンモニターの輝度低減、複合機等の省エネモードの設定、冷蔵庫の集約、クールビズ(5月～9月)の実施等の節電対策に努めています。

さらに、自動車燃料の削減対策として、穏やかなアクセルワークの実践、無駄なアイドリングのストップ、タイヤの空気圧やエンジンオイル等の定期的な点検・整備の実施などエコドライブ普及促進協議会のすすめるエコドライブの実施に取組むとともに、公用車等の更新時にはハイブリッド型等高燃費性能の車両へ転換を図っています。

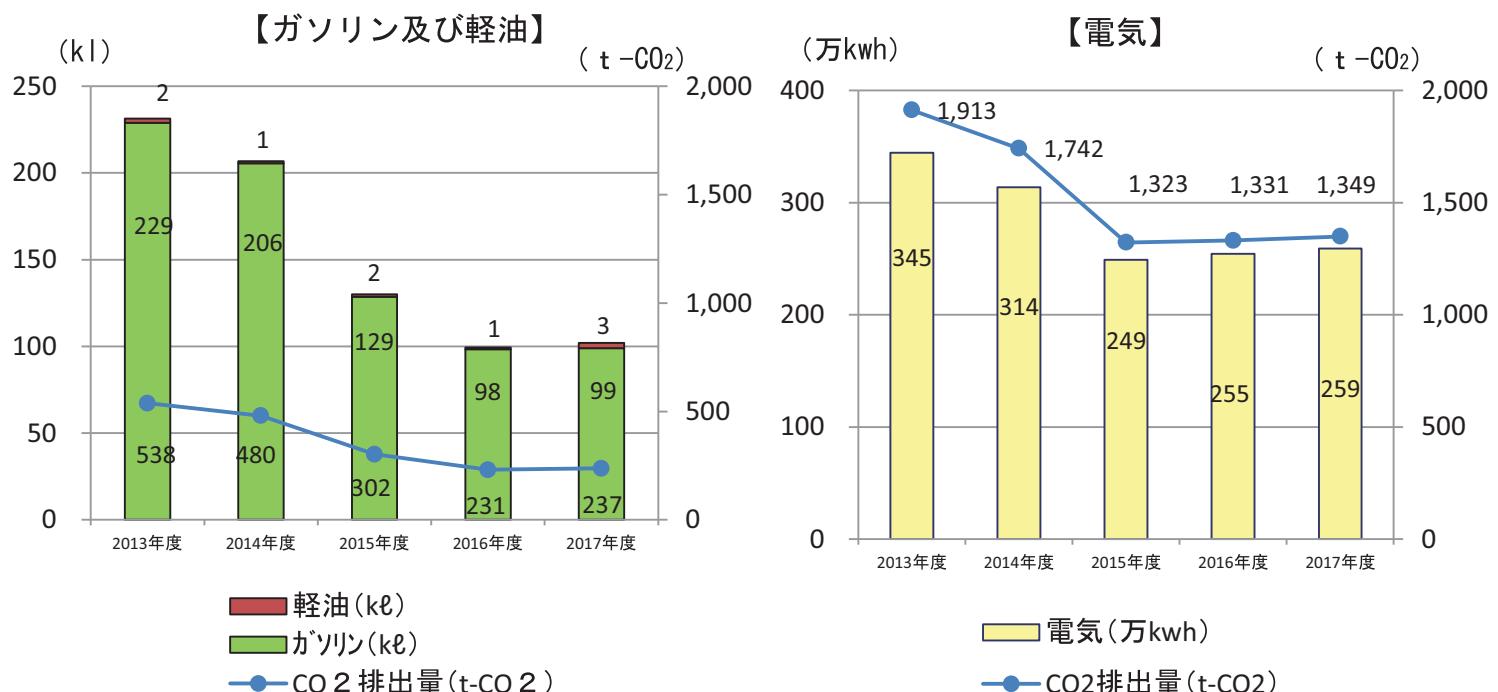
III 事務・事業に係る環境配慮への取組み

■オフィス活動におけるCO₂排出量

2017年度のオフィス活動におけるCO₂排出量は、1,586 t-CO₂となり、前年度とほぼ同水準で推移しました（約1.5%増加）。



ガソリン及び軽油並びに電気の使用量とその使用に伴うCO₂排出量は、以下の表のとおりとなっており、2017年度の使用量は、前年度とほぼ同程度の水準で推移しました（ガソリン及び軽油約3%増加、電気約1.6%増加）。



※CO₂排出量は、「環境省/経済産業省『電気事業者別排出係数』」、「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を用いて算出しています。

■コピー用紙使用量・廃棄物排出量

コピー用紙の使用量抑制のため、インターネット及び電子メールを活用した周知・連絡の実施、会議等における配布資料の簡素化やペーパーレス会議を実施しています。

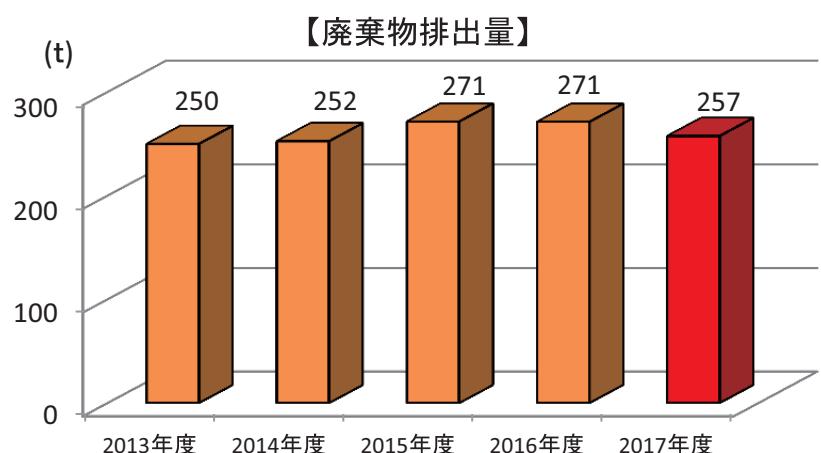
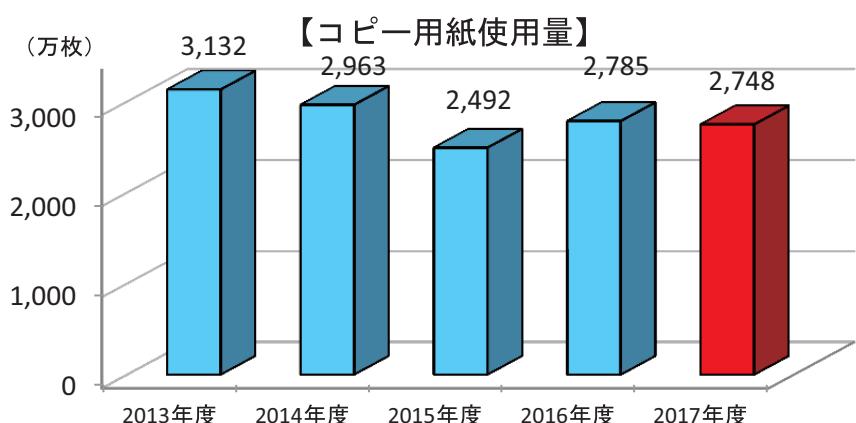
また、コピー機の使用においては、両面印刷やNアップ印刷の積極的な使用に努めています。

2017年度の使用量は、前年度に比べ約37万枚減少しました。

廃棄物を抑制するため、再利用、再生利用の取組みを推進しています。

例えば、ミスプリントを未然防止する設定の活用や使用済みファイルの再利用など廃棄物発生総量を抑える工夫を行なっています。

2017年度の廃棄物排出量は、前年度に比べ約14 t 減少しました。



■グリーン調達（物品、建設資材）の推進

機構は、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に基づく調達方針（※）で、グリーン調達を推進し、2017年度は、物品関係15分野116品目、公共工事関係1分野13品目で調達率100%を達成しました。

2018年度につきましても、引き続きグリーン調達の積極的な推進に努めていきます。

※ 製品の原材料・部品や事業活動に必要な資源やサービスなどを調達するとき、環境への負荷が少ないものから優先的に選択すること。

■フロン排出抑制法への対応

フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号））に基づき、第一種特定製品であるエアコンディショナー、冷蔵冷凍機等について設置、管理及び廃棄を適切に実施しています。

IV 環境に関する情報発信と社会貢献活動

1. 「鉄道の日」記念イベントの開催等

鉄道の日を記念したイベントに機構のブースを出展し、パネル展示や模型展示を行ないました。また、パンフレットや環境報告書等の配布を行い、機構の業務及び環境への取組みについて多くの来場者にPRしました。

■ 「第24回鉄道フェスティバル」への参加

10月14日の「鉄道の日」を記念して、「鉄道の日」実行委員会が主催する「第24回鉄道フェスティバル」が2017年10月7日、8日の2日間、日比谷公園において開催されました。機構もブースを出展し、鉄道ファンや親子連れなど2日間で延べ148,000人もの方々にご来場いただきました。機構ブースではパネルや九州新幹線新玉名駅舎の模型等を展示し環境に優しい新幹線をアピールしました。



日比谷公園の様子

■ 「鉄道フェスティバル in 北海道」への参加



札幌駅南口広場の様子

2017年10月7日、「鉄道の日」北海道実行委員会が主催する「第24回鉄道フェスティバル in 北海道」が札幌駅南口広場において開催されました。

機構ブースでは、パネル展示や新幹線レールの模型展示に加え、青函トンネル工事並びに北海道新幹線トンネル工事に関するビデオの上映を行い、およそ5,000名の方々にご来場いただきました。

2. 内航船舶技術支援セミナー等の開催

環境負荷低減等に資する船舶技術の普及を図るため、全国5箇所（東京、神戸、広島、今治及び福岡）において「内航船舶技術支援セミナー」を開催するとともに、CO₂削減効果のより高い、国内海運のグリーン化に資する船舶等の建造促進を図るため、全国7箇所（東京、神戸、広島、今治、松山、長崎及び福岡）において「共有建造支援セミナー」を開催しました。



内航船舶技術支援セミナー会場の様子



共有建造支援セミナー会場の様子

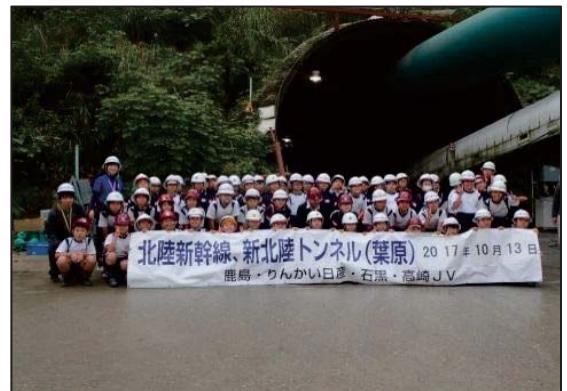
3. 鉄道建設工事現場見学会等への協力

■北陸新幹線トンネル見学会

2017年10月13日、福井県主催の新北陸トンネルの工事現場見学会が開催されました。

参加した小学生約110名が機構職員の案内でトンネル内を歩きながら、工事についての説明に耳を傾けました。

参加者した児童は、工事現場を間近で見学することで北陸新幹線の工事が着々と進んでいることを実感されていました。



■地元小学校の社会見学会



2017年8月17日、18日の2日間、横浜市教育委員会の主催で地元小学生と保護者が参加する工事現場見学会が神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）羽沢トンネル（仮称）で開催され、総勢約80名が参加されました。

参加した地元小学生と保護者は、コンクリートの諸試験や完成前のトンネル内を熱心に見学しました。

参加した方々は、地下でこのような工事が行われていることに驚いていました。

■九州新幹線高架橋見学会

2017年11月19日、長崎県主催の「土木の日九州新幹線竹松高架橋の見学会」が開催され、長崎県内各地から約130名の方が参加されました。

当日は、当該工区の高架橋に上り、実際に新幹線が走行する部分を歩いたり、隣接する造成中の新幹線車両基地を見学しました。

長崎県の方に機構の事業へのご理解をより一層深めていただくことができました。



4. 地域環境保全活動

■ライトダウンキャンペーンへの参加（本社）

2017年7月7日、環境省が地球温暖化防止のためライトアップ施設や家庭の照明を消していただくように呼び掛ける「CO2削減 / ライトダウンキャンペーン」へ参加し、本社ビルの一斉消灯を実施しました。

IV 環境に関する情報発信と社会貢献活動

■かながわクリーン運動への協力（本社）

神奈川県が主唱しているかながわクリーン運動の「かながわごみゼロクリーンキャンペーン」合せて、「ごみゼロの日」（5月30日）に職員による本社周辺の清掃活動を実施しました。

機構では、平成17年度からこの運動に協力しており、今後も、引き続き清掃活動を通じて、地域の環境美化に貢献していきます。



NEW

■打ち水大作戦2017@よこはまへの参加（本社）

横浜市水道局が主催する「打ち水大作戦2017@よこはま」が、8月1日「水の日」に本社が入居している横浜アイランドタワーで初めて開催されました。

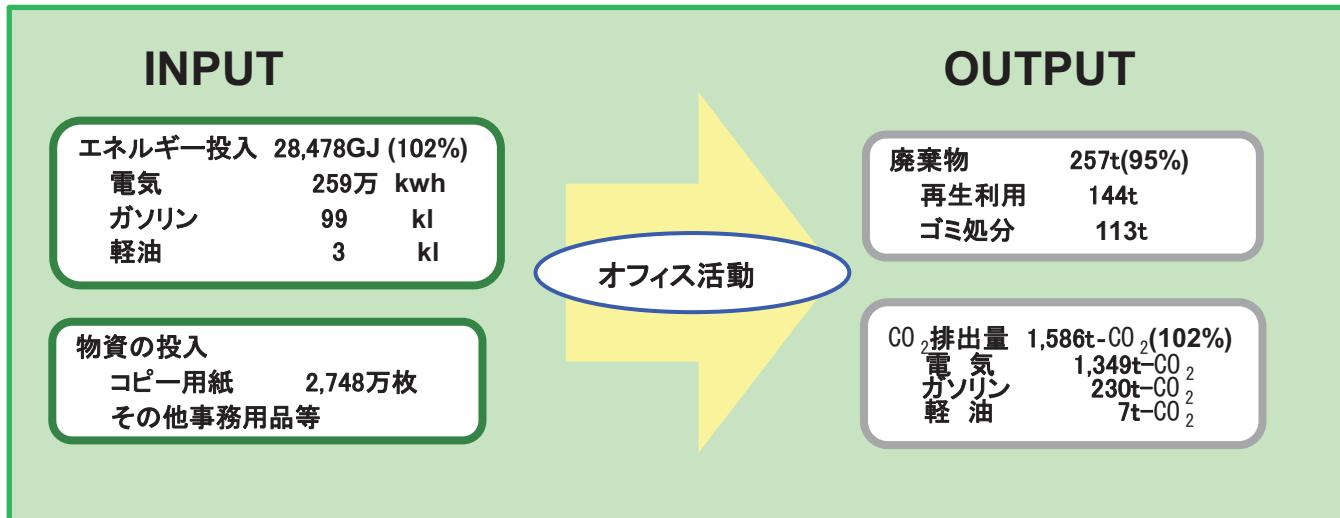
環境に配慮した取組みへの参加を通じて、広く参加された方々との交流により地域の活性化にも貢献していきます。



1. マテリアルフロー

機構では、環境負荷の少ない事業執行に努めており、各活動に伴うマテリアルフロー(ある物質の原料から製品、リサイクル、廃棄に至る流れを視覚化し、資源の投入量とそこから発生する環境負荷の量を明らかにするもの。)は、以下のとおりです。

■ オフィス活動



※ 表中の()は、前年度比です。

※ CO₂排出量は、「環境省/経済産業省『電気事業者別排出係数』」、「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を用いて算出しています。

■ 鉄道建設工事



※ 表中の()は、前年度比です。

※ 鉄道建設工事および基盤整備工事に係るエネルギー投入量やCO₂排出量等については、工事を実施する建設会社の環境報告書等に記載されるものですが、機構は工事を発注・監理する立場から、建設会社よりエネルギー投入量等の情報を収集し、マテリアルフローを作成しています。

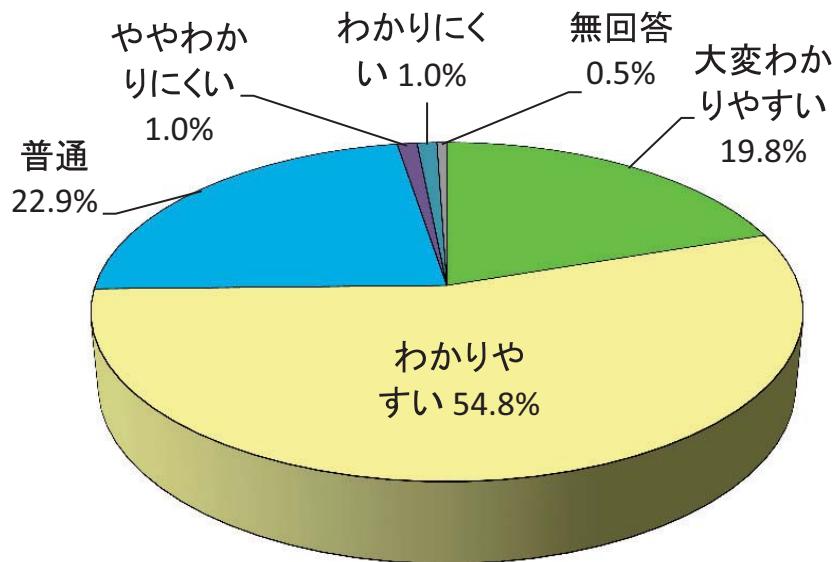
2. 「環境報告書の記載事項等に関する告示」及び「環境報告ガイドライン」との対応

環境報告書の記載事項等に関する告示 「環境報告書ガイドライン2012」における対応項目・関連項目	「環境報告書2018」における対象項目	掲載ページ
1. 事業活動に係る環境配慮の方針等 【告示第2の1】		
経営責任者の緒言 [4章2.]	ごあいさつ	2
環境配慮の方針 [5章1. (1)]	環境行動計画の基本的事項	5、6
2. 主要な事業内容、対象とする事業年度等 【告示第2の2】		
対象組織の範囲・対象期間 [4章1. (1)]	環境報告書2018の編集方針、鉄道・運輸機構の概要	1、3、4
環境配慮経営等の概要 [4章3. (1)]	事務・事業に係る環境配慮への取組み	7～16
3. 事業活動に係る環境配慮の計画 【告示第2の3】		
重要な課題、ビジョン及び事業戦略等 [5章2. (1)]	環境行動計画の基本的事項	5、6
4. 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等 【告示第2の4】		
環境配慮経営の組織体制等 [5章2. (1)]	基本情報、環境負荷低減の推進体制	4、14
5. 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等 【告示第2の5】		
マテリアルバランス [4章4.]	マテリアルフロー	20
資源・エネルギーの投入状況 [6章1. (1)～(3)]	オフィス活動におけるCO2排出量、コピー用紙使用量・廃棄物排出量、マテリアルフロー	15、16、20
資源等の循環的利用状況 [6章2.]	事務・事業に係る環境配慮への取組み	10～13
生産物・循環負荷の産出・排出等の状況 [6章3. (1)～(7)]	マテリアルフロー	20
生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況 [6章4.]	生物多様性の保存	13
6. 製品・サービス等に係る環境配慮の情報 【告示第2の6】		
バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況 [5章4.]	グリーン調達(物品・建築資材)の推進	16
7. その他 【告示第2の7】		
環境に関する規制等の遵守状況 [5章2. (3)]	環境報告書2018の編集方針、土地処分に伴う特定有害物質への対応、フロン排出抑制法への対応	1、13、16
ステークホルダーへの対応 [5章3. (1)]	環境に関する情報発信と社会貢献活動、より良い環境報告書を目指して	17～19、22

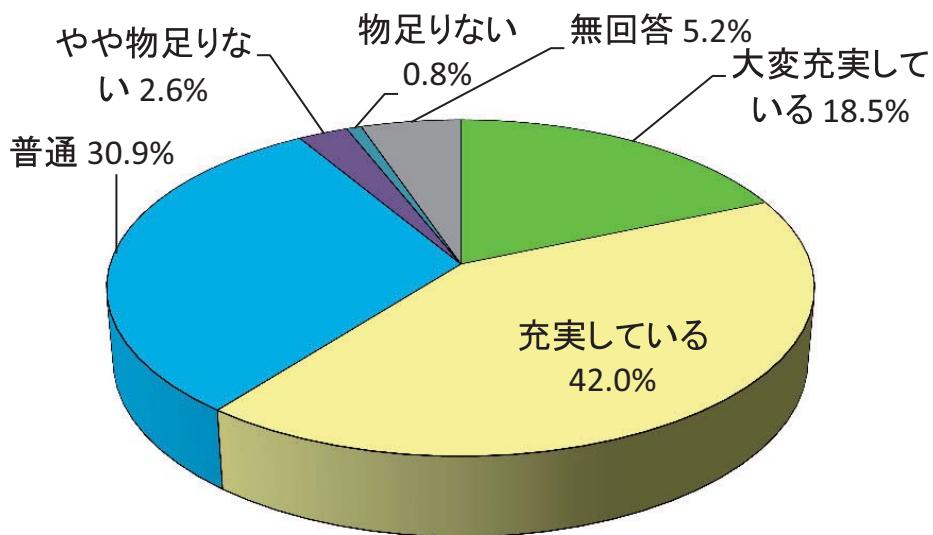
3. より良い環境報告書を目指して

2017年9月に発行した「環境報告書2017」では、383件のアンケートにご協力いただきました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

今後、機構では、引き続き、環境負荷低減の取組みを実施していくとともに、より一層多くの方にお読みいただけるよう環境報告書の充実に取り組むことといたします。



「わかりやすさ」について



「内容の充実度」について



先進二酸化炭素低減化船 「フェリーしまんと」



高度二酸化炭素低減化船 「さんふらわあ さつま」

(お問合せ先・作成部署)

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 企画部企画課

〒231-8315 神奈川県横浜市中区本町6-50-1(横浜アイランドタワー)
TEL 045-222-9030 FAX 045-222-9090 E-mail ecojrtt@jrtt.go.jp
ホームページ <http://www.jrtt.go.jp/>

R100
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。